

## 島根県県税に係る公売等における暴力団排除措置要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、島根県暴力団排除条例（平成22年島根県条例第49号）に基づき、島根県（以下「県」という。）が行う県税に係る公売等から暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を排除するために必要な措置について定める。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 公売等 島根県県税条例（昭和51年島根県条例第10号）の規定に基づき課される県税について、その租税債権の徴収のために行われる公売及び随意契約による売却をいう。
- (2) 公売参加者 公売にあたり入札若しくは買受けの申込みをしようとする者又は随意契約により買受人となるべき者をいう。
- (3) 最高価申込者 公売等にあたり国税徴収法第111条又は第113条に規定する売却決定の相手方となるべき者（国税徴収法第104条に規定する最高価申込者をいい、同法第113条第2項各号のいずれかに該当する処分又は行為があった場合における同法第104条の2に規定する次順位買受申込者及び随意契約により売却する場合における買受人となるべき者を含む。以下同じ。）をいう。
- (4) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (5) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (6) 執行機関 公売等を執行する県民センター所長をいう。
- (7) 不当介入 暴力団等から事実関係、社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は適正な売却決定を妨げる妨害をいう。

### (公売等への参加制限)

第3条 執行機関は、暴力団等を公売等の売却決定の相手方としないものとする。

### (排除措置)

第4条 執行機関は、最高価申込者が暴力団等であることが判明したときは、売却決定等を行わないこととし、売却決定等を行った後においてもこれを取り消すことができる。

- 2 執行機関は、最高価申込者が暴力団等であることが判明したときは、当該情報を島根県総務部税務課長（以下「税務課長」という。）に報告することとする。
- 3 前号の報告を受けた税務課長は、他の公売等においても当該最高価申込者に対して、売却を決定しないよう、他の執行機関に周知することとする。

(誓約書)

第5条 執行機関は、公売等からの暴力団排除に向けた取組を実効あるものとするため、最高価申込者自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書（別記様式）を執行機関に提出するよう求め、受領するものとする。

(意見の聴取及び情報管理)

第6条 執行機関は、必要がある場合は、最高価申込者が暴力団等に該当するか否かについて、島根県警察本部（以下「警察本部」という。）の意見を聴くものとする。

2 執行機関及び警察本部は、取得した個人情報については、島根県個人情報保護条例（平成14年島根県条例第7号）に基づき適正に管理し、当該個人情報は、この要綱に定める暴力団排除措置の目的以外には使用しないものとする。

(暴力団排除の周知)

第7条 執行機関は、本要綱が規定する事項について、公売公告に記載するものとする。

(不当介入等への対応)

第8条 執行機関は、公売参加者及び最高価申込者に対し、入札の履行及び売却決定に当たって不当介入を受けたときは、執行機関に報告するとともに警察に通報するよう指導するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、その都度島根県総務部及び警察本部が協議の上、決定するものとする。

附 則

この要綱は、平成31年4月18日から施行する。

別記様式

## 誓約書

下記1の公売財産の買受に当たり、島根県暴力団排除条例（平成22年島根県条例第49号）を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記2のとおり誓約する。

### 記

1 対象となる公売財産 売却区分番号 \_\_\_\_\_

### 2 誓約事項

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (2) 県が上記の確認のために島根県警察本部に照会すること、また、照会に係る回答内容を他の県税に係る公売等から暴力団を排除するために利用することについて、異議を唱えないこと。
- (3) 上記(1)の事項に該当することとなったときは、売却決定の取消し、損害賠償請求その他の県が行う一切の措置について異議を唱えないこと。

年 月 日

県民センター所長 様

(買受人)

住 所 (又は所在地)

ふりがな

氏 名 (又は法人名及び代表者氏名)

印

生年月日

年 月 日